令和８年（2026 年）10 月 20 日

市内小中学校　保護者　様

湖南市教育委員会
教育長　法山　由紀子

湖南市の子どもたちが安心して学べる学校環境の整備に向けて

日頃より、湖南市の教育活動に対し多大なるご理解とご協力を賜り、心よりお礼申しあげます。

湖南市教育委員会では、学校と保護者・地域住民の皆様との信頼関係を基盤とし「子どもたちが安心して学び、教職員が安全に教育活動に専念できる環境」づくりを進めております。

令和８年 10 月１日より「カスタマーハラスメント」防止措置が事業主（学校設置者を含む）の義務となりました。また、文部科学省による「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン」が策定されました。今後も、学校と保護者・地域の皆様とが互いに信頼し、安心して話し合える関係を築いていくために、以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

1．学校全体（チーム）で丁寧に対応します

ご相談やご要望については、学校全体および教育委員会が一体となり、チームとして丁寧に対応いたします。お互いの誤解を防ぎ、内容を正確に把握するため、相談内容や状況に応じて管理職を含む複数の教職員で対応いたします。

2．円滑な学校運営のため、相談時間※1をお守りください

面談等を希望される場合は、事前の連絡をお願いいたします。事前のご連絡がない突然のご来校につきましては、十分な対応が困難な場合があります。過度に長時間にわたる電話・面談※2、同様の内容についての度重なる電話・面談はお控えください。

※１　勤務時間（８時２０分～１６時５０分）内のご協力をお願いいたします。

※２　原則として、電話は 30 分以内、面談は１時間以内とさせていただきます。

3．より良い関係構築のための対話とご協力のお願い

私たちは、保護者の皆様からのご意見やご相談に誠意を持って対応してまいります。一方で、学校で対応可能な範囲と対応が難しい事項があることへのご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、教職員の就業環境や子どもたちの教育環境が脅かされるような「社会通念上許容される範囲を超えた言動」が認められた場合には、状況に応じて面談等を終了するとともに、必要に応じて警察等関係機関と連携し、組織的に対応します。

【社会通念上許容される範囲を超えた言動の例】

・精神的・身体的な攻撃　　：怒鳴る、威圧的な言動、脅迫、侮辱、暴言、土下座の強要など
・拘束的な言動・過度な拘束：不退去、長時間の学校滞在、度重なる電話による業務妨害（何度も同様の質問や要求を執拗に繰り返す）、家庭訪問の強要など
・著しく不当な要求　　：根拠のない謝罪要求、合理的な理由のない担任の交代要求、学校の対応範囲を著しく超える要求など
・SNS 等での拡散　　：個人情報の無断掲載、プライバシーの侵害、誹謗中傷にあたる投稿など

湖南市の子どもたちの健やかな成長のために、保護者・地域の皆様と共に子どもたちが笑顔で学べる学校を創り上げていけるよう、重ねて深いご理解とご協力をお願い申しあげます。

※　その他、関係資料（文部科学省ガイドライン等）につきましては湖南市 HP に掲載しています。

お問い合わせ先
湖南市教育委員会学校教育課
TEL　0748-77-7011